

鹿行発 第 9 号 平成 27 年 4 月 17 日

鹿児島県行政書士会 会長 鎌田 敬



会員各位

農業経営スペシャリストへの登録について

平成 27 年 4 月 16 日付で鹿児島県担い手・地域営農対策協議会より「農業経営者スペシャリストへの登録に係る推薦について」の依頼がまいりました概要は以下の通りです。

応募される方は以下の申込み内容を記入の上、県会事務局まで FAX にて平成 27 年 4 月 27 日までにお申込み下さい。

なお、登録推薦にあたり、県会より適任者と思われる方及び、各市区町村の役場等で農業関係業務に携わった方で地方の方を優先的に推薦させていただきます。(FAX 099-213-7033)

(F A X 通 信)
平成 27 年 4 月 16 日

鹿児島県行政書士会
会長 鎌田 敬 様

鹿児島県担い手・地域営農対策協議会

農業経営スペシャリストへの登録に係る推薦について (依頼)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
当協議会では、担い手の育成・支援にあたって、特に専門性を有する活動については、あらかじめ農業経営スペシャリストを登録し、必要に応じてご協力をいただいているところです。
つきましては、平成 27 年度のスペシャリスト登録にあたり、基本的には昨年度登録した方をお願いしたいと考えておりますが、地区内での人選の変更などございましたら、該当者と調整のうえ、別紙様式により 4 月 30 日 (木) までに本会あて、推薦者をお知らせくださるようお願いいたします (FAX 可)。

記

1 指導協力内容

- (1) 法人化説明等に係る講演
 - (2) 法人設立等に関する個別指導
 - (3) 本協議会の企画会議等における指導助言
- ※ 詳細については、随時文書等で依頼いたします。

2 講師料等

(1) 謝金

- ① 1 の (1) 1 時間あたり 10,000 円
- ② 1 の (2) 1 件あたり 50,000 円
- ③ 1 の (3) 1 回あたり 6,000 円

(2) 旅費 鹿児島県職員等の旅費に関する条例を準用 (行政職 7 等級)

但し、市町村等からの依頼に基づいて貴職にご指導いただく場合には市町村等が定める謝金、旅費になりますのでご了承ください。

3 指導協力期間 承諾書記載の日付より平成 28 年 3 月 31 日まで

4 備考

- (1) 推薦いただいた後、直接各人あてに委嘱依頼を行い「承諾書」「原稿調査票」「画像または写真」の提出をいただく予定ですことを申し添えます。

..... 申 込 書 切り取らずにこのまま FAX して下さい。.....

支部名 _____

お名前 _____